

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社メディアドゥ
【英訳名】	MEDIA DO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 恭嗣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号
【電話番号】	(03) 5358-7787 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 鈴木 克征
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号
【電話番号】	(03) 5358-7787 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 鈴木 克征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成26年3月1日 至平成26年11月30日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (千円)	3,986,987	5,555,599	5,544,876
経常利益 (千円)	163,537	266,388	228,309
四半期(当期)純利益 (千円)	101,970	151,593	176,411
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	776,423	855,513	776,423
発行済株式総数 (株)	2,230,000	4,799,600	2,230,000
純資産額 (千円)	1,362,953	1,751,110	1,437,394
総資産額 (千円)	2,643,439	3,377,956	2,908,021
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.40	16.23	22.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.97	14.95	19.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	51.7	49.4

回次	第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日	自平成26年9月1日 至平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.82	6.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 当社は、平成25年9月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成26年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成26年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、当該株式分割が第15期の期首に行われたと仮定し算定しております。
5. 当社株式は、平成25年11月20日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第15期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価として算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（自平成26年3月1日 至平成26年11月30日）におけるわが国の経済は、政府及び日銀による各種経済・金融政策の推進によって円安・株高傾向が続き、輸出企業を中心に緩やかな回復基調で推移しました。その反面、消費税引き上げに伴う個人消費の低迷が長引いている事に加え、急激な円安による輸入原材料の上昇やそれに伴う物価の上昇が懸念されるなど、依然として国内経済の下振れリスクが存在し、景気先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

当社にも影響するモバイルビジネスを取り巻く事業環境については、株式会社MM総研の発表によると、平成26年9月末時点でスマートフォンとフィーチャーフォンを合わせた携帯電話端末契約数は1億2,424万件となり、総務省統計局による総人口（平成26年10月1日現在概算値）より算出した結果、人口普及率97.8%に達したと分析されています。そのうちスマートフォン契約数は6,248万件（構成比50.3%）、フィーチャーフォン契約数は6,176万件（構成比49.7%）となり、平成26年9月に初めてスマートフォン契約数が携帯電話端末台数の過半数を占めました。また、同株式会社MM総研の調査によると、タブレット端末の平成26年上期（平成26年4月～平成26年9月）の国内出荷台数は前年度に比べ20.8%増の413万台となったとも発表されています。

一方、当社の主力事業領域である電子書籍市場の市場状況についてインプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2014」によると、平成26年度の電子書籍市場は1,250億円と予測されており、前年度の936億円から314億円増加し、初めて1,000億円の大台を突破すると予測されています。今後も引き続き市場の拡大が見込まれ、平成30年には2,790億円となり、電子雑誌市場の550億円と合わせると3,340億円程度になると予測されています。

このような事業環境の下、当社は引き続き、電子書籍事業におけるディストリビューション、アライアンス、ストア運営など、既存ビジネスの積極的な業容の拡大に取り組むとともに、今後のグローバル展開に向けて海外事業者との業務提携や、大手SNSサービス事業者、大手出版社とともに海外への電子書籍配信に向けて合弁会社の発足を決定するなど、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、5,555,599千円（前年同期比39.3%増）、経常利益は266,388千円（前年同期比62.9%増）、四半期純利益は151,593千円（前年同期比48.7%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(電子書籍事業)

電子書籍事業につきましては、大型電子書店への電子書籍取次が引き続き堅調に推移し、売上高の伸長に寄与しました。また、新たな電子書籍プラットフォーム提供として、リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ株式会社と共同で電子書籍コミック専門ストアアプリ「Trision Books」をリリース、グローバル展開として、米国にて電子書籍サブスクリプション（読み放題）サービスを展開するScribd Inc.へ日本のコンテンツを独占提供すべく国内出版社へ営業を開始、電子図書館サービス世界最大手、OverDrive, Inc.へ日本のコンテンツ提供を開始するなど、新規アライアンス先開拓やグローバル展開に向けて、海外事業者との業務提携等へも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は4,773,740千円（前年同期比45.1%増）、セグメント利益は211,472千円（前年同期比37.3%増）となりました。

(音楽・映像事業)

音楽・映像事業につきましては有料音楽配信市場全体の縮小により、売上は減少傾向となりました。

その結果、売上高は360,500千円（前年同期比15.1%減）、セグメント利益は49,040千円（前年同期比13.4%増）となりました。

(ゲーム事業)

ゲーム事業につきましては、ソーシャルゲーム市場競争激化により、売上高は減少傾向となりました。
その結果、売上高は117,990千円(前年同期比31.0%減)、セグメント利益は5,075千円(前年同期は4,155千円の損失)となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、ニュース・情報系携帯電話サイト運営代行及び広告代理コンサルティング業務に引き続き注力し取扱量が増えたことにより売上高が拡大しました。
その結果、売上高は303,368千円(前年同期比202.4%増)、セグメント利益は769千円(前年同期は4,700千円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における総資産は、3,377,956千円となり、前事業年度末と比べ469,935千円増加しました。

流動資産は、前事業年度末に比べ538,732千円増加し、3,021,201千円となりました。

主な要因は、売上高増加に伴い売掛金が326,805千円増加したこと、新株予約権行使による新株発行等により現金及び預金が249,288千円増加する一方で、仕掛品が5,878千円、前払費用が22,753千円、繰延税金資産が8,155千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ68,797千円減少し、356,755千円となりました。

主な要因は、有形固定資産が6,004千円、無形固定資産が19,759千円、投資その他の資産が43,033千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、1,626,846千円となり、前事業年度末に比べ156,219千円増加しました。

流動負債は、前事業年度末に比べ160,067千円増加し、1,617,732千円となりました。

主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が53,538千円、未払金が75,291千円、未払法人税等が69,041千円減少する一方で、売上増加に伴う売上原価増加によって、買掛金が344,652千円、未払消費税等が17,092千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ3,848千円減少し、9,114千円となりました。

主な要因は、長期借入金4,560千円の返済によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ313,715千円増加し、1,751,110千円となりました。

主な要因は、新株予約権行使による新株発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ79,090千円増加したこと、また四半期純利益計上に伴い利益剰余金が151,593千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

(注)平成26年10月16日開催の取締役会決議により、平成26年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,840,000株増加して15,680,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,799,600	9,657,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,799,600	9,657,200	-	-

- (注)1.平成26年10月16日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより発行済株式数が4,799,600株増加し9,599,200株となっております。
- 2.「提出日現在発行数」欄には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	32,200	4,799,600	6,050	855,513	6,050	559,160

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
- 2.平成26年12月1日から平成26年12月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が58,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,240千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,797,800	47,978	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	1,800	-	-
発行済株式総数	4,799,600	-	-
総株主の議決権	-	47,978	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,277,042	1,526,331
売掛金	1,140,541	1,467,346
商品	72	4
仕掛品	5,878	-
貯蔵品	224	75
前払費用	45,332	22,579
繰延税金資産	26,874	18,718
その他	6,556	6,619
貸倒引当金	20,053	20,474
流動資産合計	2,482,468	3,021,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,156	53,799
減価償却累計額	19,928	8,744
建物(純額)	7,227	45,054
工具、器具及び備品	272,908	234,931
減価償却累計額	244,312	200,807
工具、器具及び備品(純額)	28,595	34,123
建設仮勘定	49,360	-
有形固定資産合計	85,183	79,178
無形固定資産		
ソフトウェア	84,945	80,359
ソフトウェア仮勘定	32,991	27,219
コンテンツ	51,169	41,767
その他	351	351
無形固定資産合計	169,458	149,699
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	0	0
長期前払費用	2,564	1,638
長期貸付金	-	15,000
繰延税金資産	96,286	79,592
差入保証金	72,059	31,646
投資その他の資産合計	170,911	127,877
固定資産合計	425,553	356,755
資産合計	2,908,021	3,377,956

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,029,399	1,374,052
1年内返済予定の長期借入金	53,538	-
未払金	192,220	116,929
未払費用	1,955	5,865
未払法人税等	103,903	34,861
未払消費税等	19,439	36,531
預り金	5,142	4,386
ポイント引当金	45,415	44,817
資産除去債務	6,370	-
その他	279	287
流動負債合計	1,457,664	1,617,732
固定負債		
長期借入金	4,560	-
資産除去債務	8,402	9,114
固定負債合計	12,962	9,114
負債合計	1,470,627	1,626,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	776,423	855,513
資本剰余金	480,070	559,160
利益剰余金	180,900	332,494
株主資本合計	1,437,394	1,747,168
新株予約権	-	3,942
純資産合計	1,437,394	1,751,110
負債純資産合計	2,908,021	3,377,956

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	3,986,987	5,555,599
売上原価	3,226,917	4,744,768
売上総利益	760,070	810,830
販売費及び一般管理費	571,628	544,472
営業利益	188,441	266,358
営業外収益		
受取利息	29	422
助成金収入	-	700
その他	25	82
営業外収益合計	55	1,205
営業外費用		
支払利息	2,279	252
株式公開費用	22,647	-
株式交付費	-	922
その他	31	-
営業外費用合計	24,959	1,175
経常利益	163,537	266,388
特別損失		
固定資産除却損	22	1,842
事務所移転費用	-	4,354
特別損失合計	22	6,197
税引前四半期純利益	163,515	260,191
法人税、住民税及び事業税	74,073	83,748
法人税等調整額	12,529	24,849
法人税等合計	61,544	108,597
四半期純利益	101,970	151,593

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

当社は、当第3四半期累計期間において、平成26年8月1日に本社を移転することを決定したこと及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を前事業年度の37.7%から38.0%に変更し、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,395千円減少するとともに、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	197,454千円	158,488千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年11月20日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ409,860千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が776,423千円、資本剰余金が480,070千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ79,090千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が855,513千円、資本剰余金が559,160千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	電子書籍 事業	音楽・映像 事業	ゲーム 事業	その他 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,290,893	424,640	171,122	100,330	3,986,987	-	3,986,987
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,290,893	424,640	171,122	100,330	3,986,987	-	3,986,987
セグメント利益又は損失 ()	154,071	43,227	4,155	4,700	188,441	-	188,441

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	電子書籍 事業	音楽・映像 事業	ゲーム 事業	その他 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,773,740	360,500	117,990	303,368	5,555,599	-	5,555,599
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,773,740	360,500	117,990	303,368	5,555,599	-	5,555,599
セグメント利益	211,472	49,040	5,075	769	266,358	-	266,358

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	13円40銭	16円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	101,970	151,593
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	101,970	151,593
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,609,879	9,340,187
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	11円97銭	14円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	908,660	801,538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 当社は平成25年11月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第 3 四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 2 . 当社は、平成25年 9 月14日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割、平成26年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割、平成26年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。そのため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成26年10月16日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割を決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図る事を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

平成26年11月30日 (日曜日) [当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には、平成26年11月28日 (金曜日)] を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 4,799,600株
今回の株式分割により増加する株式数 : 4,799,600株
株式分割後の発行済株式総数 : 9,599,200株
株式分割後の発行可能株式総数 : 15,680,000株

(4) 効力発生日

平成26年12月 1 日

(5) 1 株当たり情報に及ぼす影響

影響については、(1 株当たり情報) の注記に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

株式会社メディアドゥ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 光明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石崎 勝夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアドゥの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアドゥの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。